

12「入学試験前経済特待予約制度」について

1) 目的

この入学試験前経済特待予約制度は、本学の「入学試験前経済特待予約生選考基準」に基づき、経済的事情で修学が困難な受験生（外国人留学生を除く）を対象に、入学試験受験前に事前審査（無料）し、経済特待を保証する制度です。

2) 申請資格

以下の①～⑥の条件に全て該当すること。

- ①志学館大学への入学を強く希望し、平成27年度に本学が指定する入試区分にしたがって受験する者（他大学との併願可）。
- ②日本国籍を有する者または永住者、定住者、日本人（永住者）の子。
- ③国内の高等学校の出身者および平成27年3月卒業見込みの者または平成26年3月以降に卒業した者。
- ④高等学校卒業程度認定試験に平成26年3月以降に合格した者および平成27年3月までに合格見込みの者で、平成27年3月までに満18歳に達する者。
- ⑤上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）における評定平均値が3.0以上である者。ただし、高等学校卒業程度認定試験合格者で評定平均値が記載されていない者は、3.0以上とみなす。

(注) 卒業見込者は最終学年1学期または前期までの値、卒業者は最終学年の3学期または後期までの値とする。

- ⑥家計基準は次のとおり。

平成25年分の父母（または父母に代わって家計を支える者）の年間収入合計金額が、下記基準を満たす者。ただし、母子・父子世帯、その他特別な事情があると本学が認める世帯については、別途考慮します。

- ・給与、年金収入の場合：「収入金額」が450万円以下
- ・その他、事業所得の場合：「所得金額」が150万円以下

※父母の収入が上記2種類にまたがる場合は、それぞれの基準を満たし、かつ、合計金額が450万円以下の者を申請資格者とします。

- (注) 候補者の選考

申請者が多数の場合は、本学が定める特待生採用人数の枠内で、申請書類を参考に総合的に判断します。

3) 申請方法・申請期間および指定対象試験区分・提出先

①申請方法

所定の申請期間に、下記提出先に申請書類を「簡易書留」で郵送してください。

②申請期間および指定対象試験区分

- ・第1回：平成26年8月1日(金)～8月11日(月)【必着】

AO入試Ⅰ期，AO入試Ⅱ期

- ・第2回：平成26年10月6日(月)～10月17日(金)【必着】

推薦入試(指定校)，推薦入試(一般推薦)，AO入試Ⅲ期

- ・第3回：平成26年12月1日(月)～12月12日(金)【必着】

一般入試前期日程，一般入試後期日程，大学入試センター利用入試A方式，大学入試センター利用入試B方式，大学入試センター利用入試C方式，AO入試Ⅳ期

③提出先

〒890-8504 鹿児島市紫原1丁目59-1

志学館大学「入学試験前経済特待予約」係

4) 申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。不備がある場合は、選考対象外となります。

①「入学試験前経済特待生予約」申請書(様式5)

申請者本人が記入してください。

②父母それぞれの平成25年分の所得を証明する「所得証明書」(市町村役場発行)

無収入の場合は収入が0円と記載されているものが必要で、非課税のみの証明となっているものは不可です。

所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者控除・扶養控除等の事項が明記されている証明書を提出してください。金額が記載されていないものや扶養の人数等が「***」で目隠しされているものは不可です。

(注)平成25年分の所得が本学の定める家計基準の金額を超過していても、退職・廃業して現在も無職である場合は、「退職証明書」「離職票」「廃業証明書」のいずれかを併せて提出(コピー可)することにより申請することができます。

③出身高等学校の調査書

卒業見込みまたは卒業した高等学校長が申請前3か月以内に作成し、厳封されたものを提出してください。ただし、高等学校卒業程度認定試験合格者は合格証明書をもって調査書に代えることができる。

④返信用封筒(長形3号・82円切手貼付)

選考結果を通知するためのものです。82円切手を貼付の上、出願者本人の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

5) 採用候補者の決定通知・指定する試験区分

①決定通知郵送

- ・第1回：平成26年8月21日(木)
- ・第2回：平成26年10月23日(木)
- ・第3回：平成26年12月25日(木)

②指定対象試験区分

- ・第1回：AO入試Ⅰ期，AO入試Ⅱ期
- ・第2回：推薦入試(指定校)，推薦入試(一般推薦)，AO入試Ⅲ期
- ・第3回：一般入試前期日程，一般入試後期日程，大学入試センター利用試験A方式，大学入試センター利用試験B方式，大学入試センター利用試験C方式，AO入試Ⅳ期

6) 採用候補者が経済特待生に正式採用されるための条件

- ①採用候補者に決定後，指定対象試験区分で出願・合格し，入学すること。
- ②入学後，所定の奨学金ガイダンス(平成27年4月中旬実施予定)に出席すること。

7) 経済特待生の継続条件

採用後，次の要件に該当したときは特待生としての身分を欠きます。

- ・申請資格⑥に定める家計基準を超過したとき。
- ・入学後の修得単位数が標準修得単位数未満になったとき，または秀，優および良の数が履修科目数の3分の1未満になったとき。

継続審査は，原則として毎年度末に行います。

8) 申請にあたっての注意点

- ①本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に一切影響いたしません。
- ②提出された申請書類は、返却いたしません。

9) その他

- ①他の奨学金との併用

「日本学生支援機構奨学金」(予約奨学生を含む)等との同時支給は可能ですが、志學館学園独自の他の奨学金との同時支給はできません。